

環境対応型塗膜はく離剤

ネオリバー泥パック IW



三彩化工株式会社

環境対応型塗膜はく離剤

ネオリバー泥パック I W

1. はじめに

建築物の解体・改修工事において、アスベスト含有塗膜の除去用に『ネオリバー泥パック I S』を開発し皆様にご利用いただいております。

『ネオリバー泥パック I S』の特長を継承し、はく離力の向上を実現した『**ネオリバー泥パック I W**』をご紹介します。

はく離力が向上されたことにより『ネオリバー泥パック I S』では苦勞していた冬季のはく離作業も安定的に行うことが可能となりました。

『**ネオリバー泥パック I W**』により一年を通じて安定的なはく離作業を行うことが実現できます。

2. 特 長

1. 塩素系溶剤(ジクロロメタン等)を含みません。
2. あらゆる面への厚塗りが可能です。
3. 低臭中性タイプです。
4. リンガンで塗付可能です。
5. 蒸発が遅く長時間効果が持続します。また、作業手順の自由度が高まります。
6. 生分解性に優れています。
7. 塗膜を軟化・膨潤させてから**ウエット状態**によるはく離作業のため、騒音、粉塵の発生が最低限に押さえられます。
8. 鉄その他通常用いられている金属に対する腐食などの影響は、ほとんどありません。
9. 手ケレンではく離可能です。
10. 産業廃棄物(非特別管理産業廃棄物)扱いで廃棄可能です。

3. 工程内容

工程1 養生

飛散防止ネット・ポリエチレンシート・ポリプロピレンシートを用いて養生を行う。
サッシ等塗装が施されている部分で、はく離を行わないところにも養生を行う。

工程2 ネオリパー泥パックIW塗付(塗付する前に攪拌する)

リシガン(口径6mm前後・手元圧力2～3kg程度)を使用し、事前テストより得られた塗付量(kg/m²)を必ず守り塗付する。リシガンにて塗付を行えない箇所についてはハケ及びローラーにて規定量塗付する。塗付後、安全性・はく離剤の浸透力確保及びはく離剤の蒸発を抑えるために、ポリエチレンシートを被せる。



工程3 放置

旧塗膜の種類・膜厚・気温により放置時間が変わります。概ね12～24時間程度の放置になります。事前テストにて得られた結果により放置時間を決定してください。



工程4 塗膜除去

十分な放置時間の確保により、有機塗膜層の膨潤が確認できたら、スクレパー・ケレン棒などで旧塗膜の除去をする。ケレンしにくい箇所に於いては、ワイヤーブラシ等を用いて除去を行い、取り切れない部分は再塗付を行うか電動工具を活用し除去をする。

除去した塗膜カス・はく離剤等は、場内指定集積場所で集積する。



工程5 水洗い

旧塗膜除去後水洗いを行う。

工程6 塗替え塗装

乾燥後、新設の塗装仕様通り下地処理を行い塗装を行う。

工程7 産廃処理

集積された塗膜廃材等は厚生労働省令「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に従い、有資格業者で処理してください。塗膜の種類によっては、特別管理産業廃棄物に該当する場合がありますので、ご注意ください。

※解体物件の場合は、「工程5」「工程6」は作業から除外されます。

4. テスト施工

実施工における旧塗膜のはく離可否、難易度、残存塗膜の状態、塗付量、放置時間、施工効率を確認するために、必ずテスト施工を事前に行う必要がある。

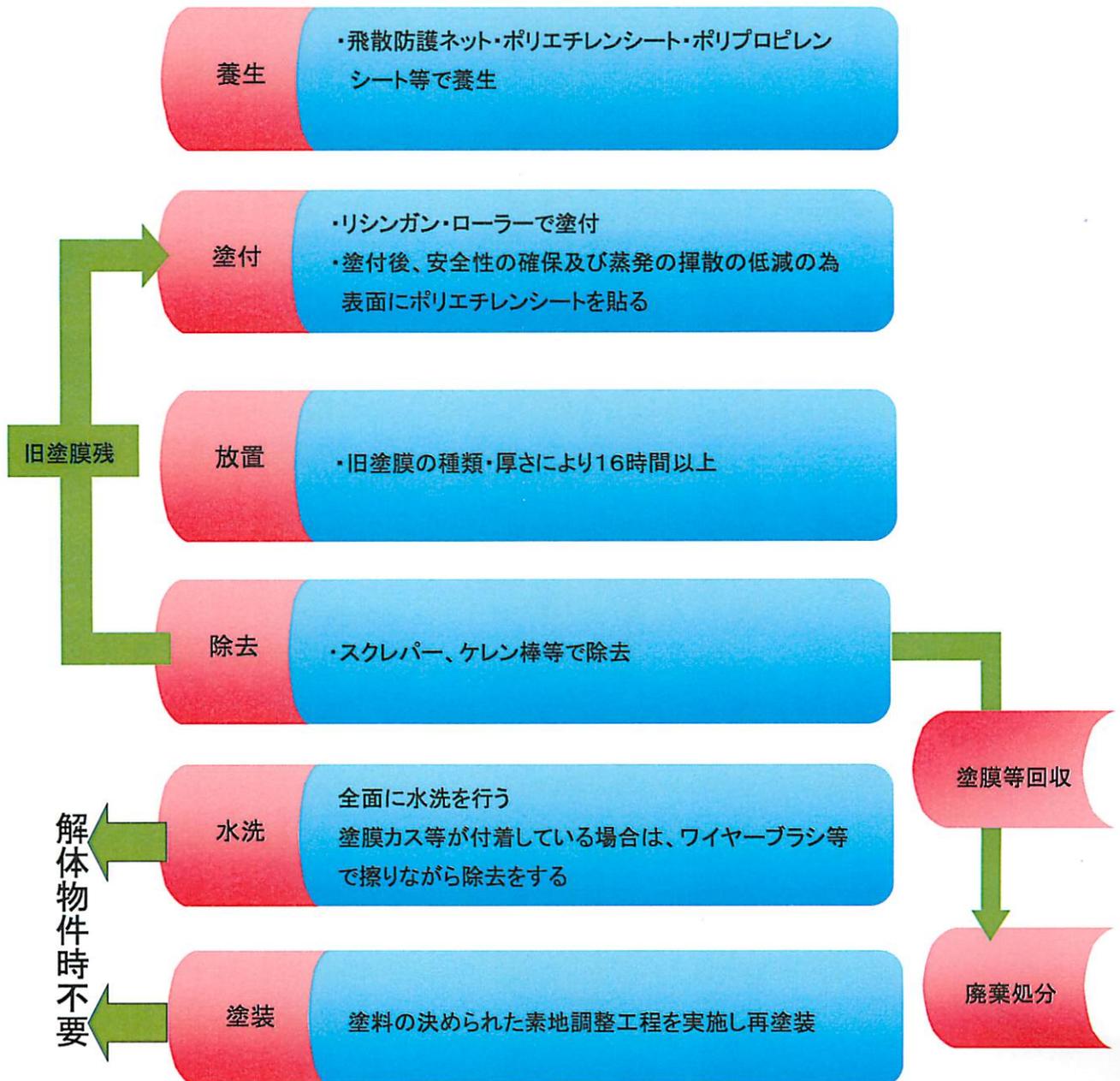
テスト施工は可能であれば数ヶ所程度行うことが望ましい。(全体的なはく離傾向の確認と各部位に於ける旧塗膜の把握の為) テスト施工は実施工と同一の施工手順で行う。

旧塗膜の厚みにより塗付量が変化します。(旧塗膜厚み：m²あたり必要量)

1mm：1kg/m² 2mm：2kg/m²

再塗装をする場合には、除去後は新設塗装を施し塗料の密着度合いを確認する。

5. 施工手順



6. 性 状および環境安全データ

外 観	褐色	n-ヘキサン抽出物質(*3)	2200 ppm
臭 気	わずかな芳香臭	浮遊物質(*3)	1900 ppm
液 性	中性	生物化学的酸素要求量(*3)	9100 ppm
引 火 点	100℃以上	化学的酸素要求量(*3)	2800 ppm
分解度試験（生分解性）(*1)	95 %		
消 防 法 (*2)	非危険物		
労働安全衛生法による表示	非該当		
有機溶剤中毒予防規則	非該当		
毒物及び劇物取締法	非該当		
化学物質排出把握管理促進法	非該当		
水質汚濁防止法	生活環境項目		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物		

(*1) OECD化学品テストガイドライン301Cに準拠する。

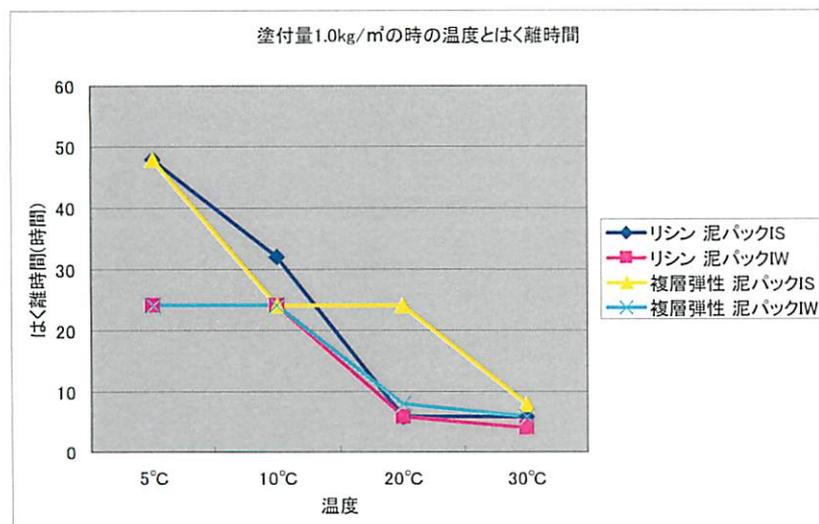
判定基準：OECD化学品テストガイドライン301Cに準拠、易分解性の判断基準は60%以上。
従ってネオリバー泥パックIWは微生物により分解されやすい製品である。

(*2) 消防法上は非危険物に該当。

各自治体の火災予防条例の「指定可燃物 可燃性固体類」に該当。

(*3) 1%(W/W)水溶液についてJIS K 0102「工場排水試験方法」に準じて試験を実施。

7. 温度差によるはく離可能時間（参考値）



* テスト塗膜の膜厚

リシン 0.5 mm

複層弾性 1.0 mm

* 左記は参考値の為、実作業に際しては事前に確認テストを行い、最適塗布量と最適放置時間を確認して下さい。

8. 荷 姿

16kg 広口石油缶入り

8. 安全衛生上の注意事項について

安全衛生上の注意事項

皮膚に付着すると火傷を起こしたり、蒸気を吸い込むと急性有機溶剤中毒を起こし、健康障害を引き起こす恐れがありますので、取扱いには下記の注意事項を守ってください。

はく離作業上の注意

1. 下記のような気象条件の場合、はく離作業は避けてください。
 - ・気温が0℃以下の場合。
 - ・雨天、降雪、霜またはその恐れがあるとき。
 - ・強風のとき。
2. はく離面の清掃が不十分な場合は再塗装の障害となりますので、注意してください。
3. 取り出し容器の材質は、鉄、ポリエチレン等が適しています。
4. はく離剤により軟化、膨潤した塗膜は必ず回収してください。

取扱いの注意事項

1. 可燃性の有機溶剤を含有していますので、火気やスパークの発生するものの近く、熱源のある場所では使用しないでください。
2. 通気、換気の良い所で作業し、蒸気、ガス等を吸い込まないようにしてください。
3. 取扱作業中は目に入らないように、皮膚に触れないように必ず保護メガネ、保護手袋(耐溶剤性を有するもの)、前掛け等を着用してください。
4. 取扱い中に手袋等に付着した場合は、そのまま放置しないで、水洗による除去を頻繁に行なってください。作業着等に付着した場合には、その汚れをよく落としてください。
5. ポリエチレンおよびポリプロピレンを除くほとんどのプラスチック製品は侵されます。また、衣類、特に化学繊維を溶かす場合がありますのでご注意ください。
6. 本来の用途以外に使用しないでください。

貯蔵上の注意事項

1. 密閉し、直射日光を避けて通気の良い涼しい一定の場所を定めて貯蔵してください。
2. 火気、熱源から遠ざけて保管してください。
3. 幼児や子供の手の届かないところに保管してください。

緊急時および応急処置

1. 目に入った場合は、直ちに清浄な水で充分洗ってください。また、まぶたの裏も完全に洗って出来るだけ早く医師の診断を受けてください。
2. 皮膚に付着した場合は、多量の水および石鹸を使用して充分洗い落とし、痛みまたは外観に変化がある時は出来るだけ早く医師の診断を受けてください。
3. 蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合は、直ちに空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受けてください。
4. 誤って飲み込んだ場合は、直ちに医師の診断を受けてください。
5. 容器からこぼれたり漏れ出した場合は、ウエス、おがくず、砂等に吸収させて回収し、密閉保管し、関係法規にもとづいて廃棄処理してください。

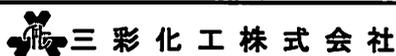
廃棄物処理の注意事項

1. 環境に対しての直接放出や、廃棄は有害な影響をおよぼします。
2. はく離塗膜カス、および本品を廃棄する場合は、産業廃棄物に該当しますので、有資格業者に委託してください。
3. 水洗水は、水質汚濁防止法や、下水道法の規制に抵触する場合があります。適合するように処理した後、排出して下さい。

※このカタログに記載の諸性能、諸特性等は、材料や使用条件によってカタログと異なる結果を生じることがあります。充分ご検討の上ご使用いただきますようお願い申し上げます。

※このカタログの記載内容は、予告なしに仕様や取扱いを変更することがあります。

《その他安全に関する詳細な内容は、製品安全データシート(MSDS)をご参照ください》



本 社 〒531-0076 大阪市北区大淀中 3-5-30
大阪営業所
東京営業所 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 8-7-20
(第7NKビル4F)
名古屋営業所 〒454-0013 名古屋市中川区八熊 1-3-10
広島駐在所

TEL. 06-6451-7851(代) FAX. 06-6451-1187
TEL. 03-3371-3681(代) FAX. 03-3366-1865
TEL. 052-321-2051(代) FAX. 052-322-3790
TEL. 090-3357-9824